

---

はしもと市議会だより

# SHIGIKAI PRESS

vol.66 / February 2021

---



撮影者:市内在住 中谷 佳寿瑛さん  
たかいたかい(橋本市運動公園)

# 橋本市部落差別の解消を推進する条例が制定されました。



例定  
条制

橋本市部落差別の解消を推進する条例  
【原案を賛成多数で可決】

現在もなお、部落差別が存在するとともに、インターネットの普及を始めとした情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別による人権侵害を決して許すことなく、市民全ての基本的人権が尊重され安心して暮らせるまちづくりを目指すための取組みを推進するものです。

所管する総務委員会では否決すべきものとされていましたが、本会議において賛成多数により原案が可決されました。

総務委員会

質疑

問 橋本市において部落差別はあるのか。

答 本市に同和地区は存在しないが、匿名の電話による同和地区の問い合わせや、誹謗中傷にあたる差別発言などが例年発生しており、ここ4、5年では差別事件が徐々に増加しています。また、意識調査で隠れた差別意識が明らかとなりました。

問 県条例とどのような違いがあるか。

答 インターネット上の差別に対する取組みで、市は勧告に従わない事業者を公表するが、県は公表しない。また、県では差別を行ったものの範囲を県内で行ったものに限定しているが、市においては、橋本市全体に対する差別行為全てを対象とし、市外で行われたものであっても対象とするなどの違いがあります。

問 インターネットでの差別的な書込みの監視については。

答 試行的に複数の特定サイトに検索をかけ、問題があると判断した書込みは30数件であった。特定サイトの管理者に削除要請を出しており、1件が削除されました。

問 部落差別に特化した条例を制定する前に、インターネットによる全ての差別に関する条例を策定するべきでは。

答 部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、部落差別自体をなくすという思いで本条例案を提案している。今後はこの条例にとどまることなくインターネット上の全ての差別について考えていく必要があります。

問 本条例の廃止要件として、附則第2条に規定する「部落差別が解消された」と認められるに至ったときとはどのようなときか。

答 市で把握できる差別事象が無くなることを前提とし、5年に1回程度実施する意識調査において、差別意識が十分に解消されたと認められる場合に廃止することとなる。今後、人権尊重の社会づくり審議会において、その判断基準を協議し議会に報告します。

問 過去、現在、未来における教育と啓発については。

答

部落問題解決のために学校で部落問題学習をするということ  
で始まり、部落問題が提起する教育的課題に応える同和教育と  
いう形で進み、部落問題は解決に向かっているというのが現時点ま  
での経緯です。今後は情報モラルの問題、そして、新たな差別を生  
み出さないよう、様々な取り組みをしてきた先人の成果と教訓を若  
い世代が正確に受け継げるような教育が必要と考えます。

問 この条例案の可決、否決に関わらず、同和問題にかかる人権  
教育は進めていくとの認識でよいか。

答

条例の成否に関わらず人権教育は進めていくべきと考えます。

討論

×原案に反対

同和对策事業特別措置法が施行され、2002年3月まで、国と地方合  
わせて約16兆円という膨大な予算が費やされ、同和地区に住む方々の状況  
は他地区と遜色ないまでに改善した。やがて、同和地区に対する必要以上  
の特別な施策を続けることは、逆に新たな差別意識に繋がるとして同事業  
は終了し、一般施策として行うという流れへと移行した。インターネット上  
に心ない書込みがあったとしても、法律や条例が無くとも、市民間の相互批  
判によって解決していけると考え、本議案に反対する。

◎原案に賛成

今なお差別的な問い合わせがあり、書込みに対し削除要請しているとい  
う現状もある。本条例を否決するならば、内外に対して橋本市議会が部落差  
別解消に消極的であると捉えられかねず、部落差別は断固なくしていくとい  
う毅然とした態度を示すべき。条例の制定に伴い実施する施策によって新た  
な差別を生じさせることがないように要望し、苦渋の決断で本議案に賛成する。

本会議

討論

×原案に反対

・部落差別解消は重要で早急に解決しなければならぬ。事実、差別  
を受けた方々に手を差し伸べる必要がある。他方、差別には、各種ハラ  
スメント、LGBTなど残念ながら多くが存在している。差別問題解  
消には、全ての差別を許さない総合的な条例を制定することが、より  
効果的で市民を守る対策になると考える。差別に上下はなく区別を  
してはいけない。これらから、本条例の必要性は感じるが、もっと大き  
な枠で条例を制定すべきと考え、苦渋の決断で本議案に反対する。

・市議会として、部落差別に関し、真つすぐ前向きに取り組んでいる  
のは賛成も反対も同じで、賛成、反対してるから後ろ向きに進んでる  
わけではない。条例の必要性や内容は十分理解できるが、一方で市民  
から不安の声も聞こえてくる。この議案は、もっと中心に市民の皆さ  
んを考え、市民のために、もう少し不安を取り除く時間が必要と考え  
る。まず、この条例を制定し、その後市民に説明していくという方針に  
自分の中で納得できない部分があるため、本議案に反対する。

◎原案に賛成

今なお部落差別が続いている。差別をされた人の心には、いつまで  
も深い悲しみが続き、完治することのない大きな傷が一生残る。「時が  
解決してくれる」「私には関係ない」「私は差別をしません」という考え  
方だけでは、差別はなくならない。市長と行政が本市に住む全ての市  
民の基本的な人権、自由と平等の尊重を堅持するんだという決意と勇  
気を形に現してくれた。全市民の幸せのため、全力で部落差別を完全  
解決するんだという決意と覚悟を行動に移すため、本議案に賛成す  
る。

# 12月定例会

11月30日から12月18日まで開催し、次の47件を審議しました。

市長提出議案42件

- ・ 条例の制定・改正案……………12件
- ・ 令和2年度各会計補正予算案……………9件
- ・ 令和元年度各会計決算認定案……………14件
- ・ そのほかの議案……………7件

委員会提出議案3件

- ・ 意見書提出議案……………3件

請願2件

- ・ 公民館運営審議会の答申を尊重する立場から、公民館等公共施設使用料の負担増に反対する請願について
- ・ 「橋本市部落差別の解消を推進する条例」について拙速に制定するのではなく慎重な審議を求める請願について

令和元年度各会計決算の認定案14件を原案のとおり認定。請願2件については、ともに不採択とみなし(8ページに関連記事)、その他の議案31件はいずれも原案のとおり承認・可決しました。



## 例定 条制

### 橋本市農業振興条例について

〔原案を全会一致で可決〕

本市の農業は、高齢化による労働力の減少や市場価格の低迷等による所得の減少、耕作放棄地の発生による鳥獣被害の増加など、多くの課題に直面している。農業には灌漑機能などの多面的な機能があり、農村だけではなく都市にも深く恩恵を与えており、農業の衰退防止は市全体の課題であることから、農業及び農村が抱える課題に包括的に取り組むための基本方針や支援施策を定めるものです。

**問** 市民への周知方法については。

**答** 市広報において複数回に分けて特集記事を掲載し、本条例の理念や各補助事業を周知する予定です。また現在、人・農地プランにおいて、各農家や地区に聞き取りを行っており、今後、要望があればそういった場でも説明の機会を設けていきます。

**問** 本条例施行規則に定める13の補助事業は、すべて新規事業となるのか。また、予算はどの程度を見込んでいるのか。

**答** 第二のふるさと橋本づくり事業は既存の補助事業です。また、収入保険・果樹共済加入事業は、既存の果樹共済加入事業と新たに収入保険を組み合わせた補助事業です。その他の11事業は新たに設けた補助事業となり、予算は総額約2,500万円を見込んでいます。

# 公民館等の施設使用にかかる 減免基準が見直されます。



## 【関係条例】

- ① 橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例  
【原案を賛成多数で可決】
- ② 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例  
【原案を賛成多数で可決】
- ③ 橋本市都市公園条例の一部を改正する条例について  
【原案を賛成多数で可決】
- ④ 橋本市温水プール設置及び管理条例の一部を改正する条例  
【原案を全会一致で可決】

人口減、少子高齢化が進む本市において、今後、公民館等の文教施設、テニスコートや体育館などの社会体育施設などの維持管理等に要する経費が多額に上ることは容易に想定される。現在の減免基準では、施設を利用していない方の負担が大きいと判断せざるを得ないことから、受益者負担の原則に則り明確な減免基準を定め見直しを行うものです。ただし、減免基準の見直しにより条例どおりの使用料となり、急激な負担増のために今まで発展してきた活動が急激に衰退することのないよう、令和8年9月末までの激変緩和措置を設けています。また、施設※によって市外の方の利用について、市外料金を別に定めています。

※スポーツ施設に限り、河内長野市・五條市の市民は市内料金となります。

**問** 河内長野市・五條市民がスポーツ施設を市内料金で利用できるかどうかについては。

**答** 三市で協定を結んでいる公共施設の相互利用事業により、スポーツ施設の利用料は各市が設定する市内料金でいずれの市民も利用できます。ただし、文教施設はこの事業の対象となりません。

## 討論

### × 原案に反対

① 老朽化した公共施設の維持管理や受益者負担が必要なことは理解している。今回は、その費用をどのように用意するかが問題となっていると思う。少子高齢化を考えたとき、公民館の地域での役割はより大きくなっていく。今まで、医療費のワンコイン化の一般質問もしてきた。サークルの方の協力があってこそ素晴らしい公民館が出来てきた。その部分を大切に、そのような方々がさらに増えてくる、そんな公民館であってほしいと願い、本議案に反対する。

③ 現在利用している団体が、ほぼ減免対象となるものの、基本的に市民に負担を求める改正となっているため、本議案に反対する。

### ○ 原案に賛成

① この条例を否決すると、運営を委託することや職員の削減等の問題が出てくる可能性もある。今後のことを考えると若干の受益者負担のお願いが賢明と考え、本議案に賛成する。

③ 誰もが安く、無料で使用したいと思うが、やはり基本的な理念として使った人が使った分を支払うことが必要と考える。過去には消費税増でも使用料を据え置いたこともある。苦渋の決断であるが、今回は利用に対してお金を払っていただきたい。その上で減免基準を十分に関係団体に説明していただくことを要望し、本議案に賛成する。



**例定  
条制**

**橋本市文教施設等維持管理基金  
条例について〔原案を賛成多数で可決〕**

減免基準の見直しによる激変緩和措置に伴う使用料の増額分を、今後の維持管理費にあてるため基金として積み立てるものです。



**×原案に反対**

減免基準の見直しにより、毎回使用料が必要となり活動回数を減らさざるを得ないことが起こりかねない。公民館活動を支えてきたサークル活動の維持、発展が保障されなくなる。また維持管理に要する経費は市が負担すべきものと考え、本議案に反対する。



**例正  
条改**

**橋本市保健福祉センター設置及び  
管理条例の一部を改正する条  
例について〔原案を賛成多数で可決〕**

いきいきルームの維持管理費にあてるための使用料を1回あたり100円から200円に改めるものです。



**×原案に反対**

利用者の多くは高齢者で、健康増進、介護予防に役立ち要介護状態への防止にもなり、長期的には介護報酬の削減にもつながる。運動機器の更新に、高齢者である利用者に現在の2倍にもなる負担を強いるのはいかがなものかと考え、本議案に反対する。

**○原案に賛成**

社会情勢等を考えたとき100円が安かったのではないかと。高齢者の健康を考え、できるだけ安くという観点は理解できるが、そもそも維持管理や委託にあたって議論がどれだけあったのか問題意識を持っていた。100円が200円に、倍になるといふ言葉では、大きな話になるが、あれだけの機器を買いかえていかなければならない。これが500円になるなら話も変わるが、200円は決して高くないという理念のもと、本議案に賛成する。ただし、高齢者だけではなく若い現役世代の利用も見られるので、そこで価格差があっても良いように感じる。



**定理  
指管**

**公の施設の指定管理者の指定に  
ついて** **〔原案を賛成多数で可決〕**

橋本市運動公園の指定管理者として「公益財団法人 橋本市文化スポーツ振興公社」を指定するものです。



**×原案に反対**

そもそも、公益財団法人は、公益的事業を主な目的とし活動するものである。委員会質疑でもあったが、まず最初から比較相手がいないことに疑問を感じる。また、地方公共団体ではないが、会計年度的な給与体系に切り替え、実際に所得減となった働く方がいる。市の指定管理先の体制には指導できないという考えは正当であると思うが、市が全額出資し設立した団体に対しても指導できないのであれば、プロポーザル方式などを採るべきだと考え、本議案に反対する。



**定 理  
指 管**

**公の施設の指定管理者の指定に  
ついて** 【原案を賛成多数で可決】

橋本市民会館の指定管理者として「公益財団法人 橋本市  
文化スポーツ振興公社」を指定するものです。

討論

×原案に反対

大ホールについて令和3年度は貸し出し、4年度以降は閉鎖する。その理由として使用率の減少、及びバリアフリー化されていないことが挙げられていた。しかし、担当課によればバリアフリー化に向けた工事は現状考えていないとのこと。それならば、指定管理期間を1年とし、並行して市民会館全体の方向性を見いだすべきではないか。指定管理期間3年が長いと考え、本議案に反対する。

◎原案に賛成

指定管理者制度は切磋琢磨し、行政にはない特色のあるものを作っていくというのが根本にある。切磋琢磨とは競争相手があり、ベターのなかでもさらにベストを探していくということ。市が設立した団体に関わらずプロポーザルはしていくべき。ただ、利用頻度も減っている今回は、他の事業者が来てやっていけるのかという疑問もあり、経験のあるスポーツ振興公社が、市民のためにより安定した営業ができると考え、本議案に賛成する。ただし、今後は、プロポーザル方式の採用を期待する。



**2年度  
補正予算**

**一般会計**

【原案を全会一致で可決】

◎母子家庭等対策総合支援事業費補助金  
(ひとり親世帯臨時特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯は経済的基盤が弱く、その生活実態は依然として厳しい状態にある。年末年始に向けて国からひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付が再度支給されることとが決定したため、その支給に要する経費を計上するものです。

問 対象の内訳とタイムスケジュールは。

答 子どもが1人で5万円の支給世帯が337件、子どもが2人で8万円の支給世帯が185件、子どもが3人以上で11万円以上の支給世帯が56件を予定しており、合計578件については、12月中に支給したいと考えています。また、1月以降の新規申請で50件を見込んでいます。



## ◎橋本市民一丸農産物PRキャンペーン補助金

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対策支援として、市内で農業を営む農業者や橋本市産の農産物を仕入れて販売する市内店舗を応援するため開始した「橋本ふるさと便」が好評を得ており、市内農産物を橋本市外にPRする好機でもあることから、取扱期限である12月31日までの全ての発送に対する送料を対象とするために要する経費を計上するものです。

**問** 今までの利用件数と金額は。

**答** 12月9日現在で157件の農家の方の登録があり、発送件数は23,389件、2,373万7,615円となっています。

## ◎授業支援システム等及びICT支援員配置事業

GIGAスクール構想に伴う、ICT機器の効果的な活用を進めるため授業支援システムの導入や教材作成補助・操作補助などのためのICT支援員の配置に要する経費を計上するものです。

**問** タブレットを家庭学習のため持ち帰ることは可能か。

**答** 今のところ持帰りは考えていないが、新型コロナウイルス感染症等で臨時休校となった場合にはリモートでの授業に活用できるように考えていきたい。

**要望** 臨時休校等の場合だけではなく、日常的な給食の予定献立表の配布や連絡帳での保護者とのやり取りなどでも活用できるように検討してほしい。



請願

「橋本市部落差別の解消を推進する条例」について拙速に制定するのではなく慎重な審議を求める請願

【みなし不採択】

今12月定例会に提案されている「橋本市部落差別の解消を推進する条例」を慎重に審議するために、今議会で採決を行うのではなく、継続審査を求める請願です。

「橋本市部落差別の解消を推進する条例」が賛成多数で原案のとおり可決されたことから、この請願はみなし不採択とされました。



請願

公民館運営審議会の答申を尊重する立場から、公民館等公共施設使用料の負担増に反対する請願

【みなし不採択】

公民館を始めとする市の施設の利用料金及び減免制度の見直しを行い、減免対象を大幅に削減するとともに、いきいきルームの使用料を1回200円に改めることに対し、公民館運営審議会の「利用者負担は現状のままとされたい」という答申を尊重し、減免制度の見直しを行わないことを求める請願です。

当請願に関係する新規条例の制定1件、及び一部改正条例5件が全て全会一致または賛成多数で原案のとおり可決されたことから、この請願はみなし不採択とされました。



認定

# 令和元年度各会計決算

## 決算委員会の審査3日間の概要

一般会計 特別会計10 企業会計3 合計14会計

令和2年10月14日・15日・16日の3日間にわたり、決算審査特別委員会を開催し、各会計決算について審査を行いました。12月定例会において、委員長が審査内容を報告し、いずれの会計決算についても認定しました。なお、各会計決算の内容については、広報はしもと2020年11月号で詳しく紹介されています。また、委員会審査の様子は、YouTubeの橋本市議会チャンネルをご覧ください。



### 一般会計



【原案を賛成多数で認定】

質疑

問 障がい者の雇用状況は。

答 平成30年10月1日以降、国の定める地方公共団体における障がい者の法定雇用率は2.5%となっています。本市においては、令和2年6月1日現在で2.48%。雇用率上は若干下回っているものの、正規職員11人、会計年度任用職員10人の合計21人を雇用しており、法定雇用障がい者数21人は満たしています。



令和元年度  
決算審査特別委員会

委員長	人弓一勉	和彦代宏男
委員	正真憲	英俊久政豪
委員	本橋内本	橋本本西井
委員	中板垣	辻石杉阪小樽
副委員長		

問 防災備品の保管場所は。

答 今年度においても段ボールベッドを新たに購入したり、防災備蓄品は年々増えていくのが現状です。避難所を開設した場合を想定すると、できる限り避難場所の近くに備品を備えておくことが望ましいですが、スペースに限りもあるため、まず一定量を各避難所の防災倉庫に保管し、その他必要分については、市内に4カ所ある倉庫で保管、管理をしていきます。

また、小・中学校で邪魔にならない場所等があれば、保管場所として有効活用できるよう、教育委員会と危機管理室で調整をして行きたいと考えています。

問 コロナ禍により中止となったイベントの今後については。

答 国の示すイベントの人数制限や収容率要件を遵守しながら、ソーシャルディスタンスの確保等、安全面を第一に開催の検討をしていく必要があると考えています。そのため、開催場所を屋内から屋外に変更することや、また、コロナ禍からの復興という意味で、本市だけではなく、伊都・橋本が一体となったイベントを企画できればと考えています。

**問** コロナ禍における農林振興の取組みと今後については。

**答** コロナ禍の影響を受けた農家を支援するため、農家のインターネットの販売手数料に対する補助制度や、市内の直売所で市民が橋本市産の農産物を購入し、市外へ郵送した場合等の送料を無料にする制度等に取り組みました。

結果として、今まで把握していなかった、若い農家を中心にJAなどを通さず、個別に市外等に直接販売している取組みが思いのほか多くあるということが分かりました。今後、これらのデータを基に新たな施策の方向性を検討していきたいと考えています。

**問** 郷土資料館とあさもよし歴史館については。

**答** 郷土資料館とあさもよし歴史館は、統合するという方針で進んでいます。現在は、具体的な場所の選定に入っており、休館中のあさもよし歴史館では、統合に向けた資料の整理も行っています。

また、正規職員の学芸員の退職に伴う学芸員の確保については、現在は正規職員での雇用ができておらず、退職者を会計年度任用職員で再雇用するという形で確保していますが、全国的に学芸員の確保が困難な状況にあることから、県の文化財担当課にも相談しながら検討していきたいと考えています。



**問** 土地の売却に向けた庁内の情報共有については。

**答** 市が所有する土地について、情報共有が十分にできていない所も見られます。企業を誘致する際などに、機会を逃さず対応するためにも、更なる情報の共有、データベース化を進め、取り組んでいきたいと考えています。

討論

× 認定することに反対

本市は財政難であると広く市民にも浸透しているが、元年度決算をみると、財政調整基金や地域づくり基金の残高は計画以上に確保され、財政健全化計画は計画以上に進んでいる。一方で、元年度には新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、小・中学校の臨時休校等、市民に大きな影響が出た。そういった状況のなか、コミュニケーションバスなどのルート等の見直しにより不便となったという声が多くあること、可燃ごみ週1回収集に対するアンケートでも予想以上に困っているという声が多くあったことから、本決算に反対する。

◎ 認定することに賛成

橋本市監査委員さんから提出のあった、歳入歳出決算審査意見書にも、平成28年度から実施されている財政健全化計画は非常に進んでいると記載されているので、本決算に賛成する。ただし、監査委員さんからも様々な指摘があるので、今後の行政運営において、是正していただきたい。



国民健康保険特別会計

【原案を全会一致で認定】

質疑

問 第三者行為による求償については。

答 令和元年度は交通事故14件が対象となりました。交通事故や暴力行為などの相手方がある行為に対しては、医療保険適用外であるため、国民健康保険を使用して受診した場合には手続きが必要であることをご存じない方も多いことから、今後もしつそう啓発に努めます。

介護保険特別会計

【原案を全会一致で認定】

質疑

問 地域ふれあいサロンの公民館等使用料については。

答 地域ふれあいサロンは市の事業になるため、公民館等で実施する場合の使用料は免除されています。今後、公民館等の使用料が改定されますが、引き続き免除対象になるものと考えています。

後期高齢者医療保険特別会計

【原案を賛成多数で認定】

質疑

問 保険料滞納者への対応については。

答 電話や文書通知によりお知らせをすることを基本としますが、保険証が返送されてきたり、なかなか納付していただけない場合は、75才以上で身体の不自由な方も多くいらっしゃるので、担当者を始め課長も含めた訪問による説明を行っています。

討論

× 認定することに反対

75歳以上の方が対象ということで、保険料の徴収に際しても訪問していることで安心した面もあるが、制度自体が75歳以上の方だけを対象としたものであり、2年に1度の見直しで保険料も上がっていつてしまう。また、市は各種申請の受付、相談、保険料の徴収にかかる事務等を行うのみで、医療の本身や検診には全く関われない制度であることから、本決算に反対する。

◎ 認定することに賛成

2年に1度の見直しで保険料は上がるような形になっているが、保険料の徴収の際にも、75歳以上の方ということもあり訪問によるきめ細やかな対応をしている。今後滞ることなく続けて欲しいという願いもあり、本決算に賛成する。



【原案を全会一致で認定】

質疑

問 ハラスメント対策については。

答

職員の労働上での心配事を取り除くため、院内にハラスメント相談窓口を設置し、職員安全衛生委員会の中で病院長を中心に取り組んでいます。また、警察OBの方を顧問として採用しており、院内交番として職員だけでなく、患者さんも含めて病院内でのハラスメント等の相談を受けています。

【原案を賛成多数で認定】

質疑

問 大滝ダム維持管理負担金については。

答

大滝ダムの維持管理費と原水供給にかかる費用によって最終的な金額が決まってきます。令和元年度は前年度よりも若干の増となっており、令和2年度も増額となる見込みですが、令和3年度から令和5年度は大滝ダム全体の維持管理費が減少するため減額となる見込みです。今後、大滝ダムも年数がたてば更新工事が必要になりますが、大幅な増額とならないよう、国に対し工事の平準化を引き続き求めていきます。

討論

× 認定することに反対

水は市民の命と暮らしを守る大切なものです。本市は、高い水道料金を設定し、市民の生活を圧迫して水道事業を続けてきている。その高い水道料金の根本は、大滝ダムの取水権を過大に見積もったことです。更に浄水場の老朽化、耐震対策のために過大な更新計画が策定されたことで、水道料金は、令和2年4月に更に値上げされ、今後もその値上げがどこまでされるか分からない状況にあり、市民の暮らしを圧迫しているという点で本決算に反対する。

◎ 認定することに賛成

市民の皆さまに水道料金が高いこととかなり負担をかけていること、また、今後の浄水場の更新工事等において課題が多くあることは事実です。ただし、それらについては、これから行政と議会が一緒になつて解決をしていくべきことであり、予算は適正に執行されていると認められるため、本決算に賛成する。





阪本 久代  
（日本共産党  
橋本市議員団）



## 企業誘致について

**質問** コロナ禍のもと、経営が悪化した企業があります。新型コロナウイルス感染症の収束はいつになるかわかりません。また、収束後すぐに経済が戻るかどうかわかりません。このように、多額の費用をかけて企業誘致のための造成を進めるべきなのか疑問です。造成しても、売れ残り、市民の負担だけが残らないか心配です。

① 企業誘致によって現在までに固定資産税はどれだけ増えましたか。  
② 市民の雇用は正規、非正規何人ですか。  
③ 売れ残ったとき、市民への負担はありますか。

**答弁** ①平成17年度より令和元年度までの期間で約9億1,865万円の増収です。

②令和2年10月末現在操業中の企業37社で全体社員1,167名のうち地元雇用が731名です。その内訳は、正規社員447名、非正規社員284名です。

③本事業に係る事業費は、国、県の補助金を除く費用については、共同事業者である和歌山県、南海電気鉄道株式

会社及び橋本市の三者の負担となっています。なお、市の財源は、一般会計からの繰入を行わず起債及び用地分譲代金等を積み立てている企業誘致対策基金としています。そのため、用地が売れなければ企業誘致対策基金が枯渇し、起債等の償還に一般会計からの繰入が必要となる可能性も考えられます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が厳しい企業も多数見受けられますが、業種によっては経営が上向きな企業もあります。本工業団地については、本年10月5日より募集を開始していますが、数社の企業より問い合わせをいただいています。

本市としては、コロナ禍の中でも設備投資を計画しており、経営が安定している企業などを誘致していきたいと考えており、本事業の共同事業者と連携を図り早期分譲を目指してまいります。

**質問** 企業誘致対策基金の現在額はどのくらいですか。

**答弁** 令和2年11月末現在5億7,409万円です。

**質問** 分譲の目標は。

**答弁** 3年間で造成工事を完了して2年間で8割売るように指示しています。

## 他の質問

▽可燃ごみの収集について  
▽水道料金の減免について



高本 勝次  
（日本共産党  
橋本市議員団）



## 新型コロナウイルス感染症対策・PCR検査について

**質問** 新型コロナウイルス感染症のPCR検査は、「行政検査」の対象とならなければ全額自己負担となるが、政府は、高齢者や持病を持つ方が発熱などの症状がなくても、検査を希望した場合、市区町村に対し費用の半額を補助すると決定しました。この助成事業を本市でも実施されるよう提案します。

**答弁** 県が策定する検査体制整備計画との整合性を図る必要があります。県と協議を進めてきました。県の方針で本事業の対象者は、高齢者施設等に新規入所する方のPCR検査に限定し、本市では、140名分の検査枠を見込み、現在、国内実施計画書を提出しているところです。ご本人の希望がある場合に本事業によるPCR検査を行い、2万円を上限として半額の助成を行います。

補助しています。対象は、①婚姻日の年齢が夫婦とも34歳以下②世帯収入が約480万円未満などの条件に当てはまれば、30万円を上限に補助を受けることができます。補助額の半分を自治体が負担する制度ですが、和歌山市の昨年度実績は36件でした。（年収条件が340万円以下のケース）若者への生活援助ぜひ実施して頂きたい。

## 結婚新生活支援事業について

**質問** 結婚新生活支援事業は、国の事業として実施され、少子高齢化対策の一環として新婚世帯の家賃や礼金、引越し代など新生活にかかる費用に対し

補助していただきます。対象は、①婚姻日の年齢が夫婦とも34歳以下②世帯収入が約480万円未満などの条件に当てはまれば、30万円を上限に補助を受けることができます。補助額の半分を自治体が負担する制度ですが、和歌山市の昨年度実績は36件でした。（年収条件が340万円以下のケース）若者への生活援助ぜひ実施して頂きたい。

## 本市の森林整備について

**質問** 現在、県内では和歌山市、由良町の2市町が実施しています。市内在住者や夫婦どちらかが転入者であっても補助対象となり、より定住人口の確保と少子化対策に資することが期待できると考えています。今後、国や県の動向も見ながら、前向きに検討します。

**質問** 県道九重倉線にある通称「松尾道」を散歩道として利用している方は少なくありません。道中に「ナラ枯れ」の木があり道の上まで傾いている所も確認でき非常に危険です。また防災の面からも「ナラ枯れ」等の対策をしていただきたい。

**答弁** 森林の所有者を特定し、文書により伐採等をお願いするに併せ、県補助制度や伐採事業者を紹介し、所有者からの相談もお聞きします。また防災面でも豊かな森林の育成は必要です。引き続き国の動向を注視していきます。

## 他の質問

▽公民館等公共施設使用料負担金増の計画について



弘 小林

(刷新クラブ)



## 防災減災のための 情報提供について

**質問** 本年、熊本県を中心に九州や中部地方に大きな災害をもたらした「令和2年7月豪雨」災害の記憶が蘇りますが、例年と比較しますと、全国的にも、また橋本市においても風水害の少ない年であったと感じます。しかし、近年の気象状況や全国的な災害の頻発状況から、これからも特に風水害に対する防災減災対策や市民意識の向上が必要であると考えます。本市において、ハード面については、多くの対策を講じていただいていると感じていますが、今回はソフト面における市民などへの情報提供について次の質問をします。

① 樋門操作状況の情報提供について  
② 市民への情報提供について

### 答弁

① 紀の川が増水した場合、和歌山河川国道事務所五條出張所から消防本部に出動要請が入り、消防本部から各樋門操作員に出動連絡します。出動した操作員は、担当樋門に到着後、操作要領に基づき樋門操作を行います。開閉等操作を行う場合は、消防本部に連絡を入れることが定められて

いますので、該当する消防団に操作状況を通知することは可能です。

② テレホンダイヤルの周知につきましては、毎月の広報紙及び市HPへの掲載に加え、各地区の防災訓練などで派遣要請を受けた際や防災無線放送後の問い合わせがあった際などに案内をしています。また、平成30年6月に全戸配布を行った洪水ハザードマップの表紙にテレホンダイヤルの書かれたシールを貼り付けたほか、本年6月に実施した新型コロナウイルス感染症にかかると本市対応方針についての回覧文にも掲載しています。今後も市民全体に行きわたるよう周知してまいります。

**防災行政無線** テレホンダイヤル

放送が聞き取れなかった人のために、防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます。

**0120-78-0620**

※IP 電話など、上記番号でつながらない場合は、**39-0620**へ

**防災はしもとメール配信**

●登録方法 (詳しくは危機管理室へ)  
bousai.hashimoto-city@raidan.ktwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。

●配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



## 橋本市でアニメを活用した 観光誘致、観光資源創造に積 極でない理由は



弘 岡

(刷新クラブ)



**質問** アニメを活用した観光施策を初めて提言したのは10年以上前の事ですが、その間、何度かこの質問をさせていただきました。今回再度質問いたしますが、今更アニメ誘致を行ってほしいという趣旨ではございません。理由は、この10年で我々を取巻く環境は大きく変わり、インバウンドと呼ばれる多くの外国人の来日があり、その原動力の一つとなったアニメ誘致は既に多くの市町村で行われ、今更行う意味がなくなってしまうからです。では何故、本市では行わなかったのか。私が思うにリスクを取ってチャンスに変える『ほんの少しの勇気』がないからだと感じます。それはいつも感じる事ですが、早くに提案しても他市の状態を見ながら進めていくスタンスに変わりはありません。他市の成功事例を参考にするのは安全でリスクの少ない方法ですが、それは大きな成功を生む方法ではありません。もちろんリスクの大きな賭けをしると言っている訳ではなく、可能性のある未来

を模索しながら大きな成功を掴むためにリスクを取る。成功事例を作り上げた他市と本市の差は明らかにこの差です。その為にも多くの情報を門前払いするのではなく取り入れ、自分たちの尺度で測るのではなく、理解し活用できるか考えるスタンスが必要ではないでしょうか。

そのスタンスとほんの少しの勇気があれば、この先本市での多くの成功事例を掴むことが出来るのではないかと考えますが、今後本市で『ほんの少しの勇気』を持ち、リスクをチャンスに変える気持ちはあるのか質問いたします。

**答弁** 現状本市ではアニメ誘致を行うつもりはございません。しかしながら議員が指摘している、『ほんの少しの勇気』をもって取組みに携わって行くという気持ち欠けていたのかもしれない。観光の分野だけではなく、様々な施策において、面白みがあり人を引き付ける施策の実現には不可欠な要素だと感じます。

今後は、可能性を否定するのではなく多くの可能性を見出す為にも視野を広く持ち、『ほんの少しの勇気』をもつて施策に取り組んで参りたいと考えています。



一般質問



森下 伸吾  
(公明党議員団)



### 高齢者や障がい者の安全を守る住宅用火災警報器の設置費用助成を

**質問** 65歳を超える高齢者が就寝中に火災に遭遇し、気付かず逃げ遅れることが原因で犠牲になることが多くなっている。住宅火災から人命を守ることを目的として、住宅用火災警報器の設置が義務付けられている。歩行困難など身体的に障がいがある方や高齢者の逃げ遅れを防ぐために、火災警報器に対する補助制度を設けてはどうか。

**答弁** 本市では令和2年1月現在で、65歳以上の独居高齢者が約5,800名おり、約1,600世帯が未設置世帯であると推測できます。財政負担と自己負担で設置された世帯との公平性の問題があり、実施は困難と考えます。障がい者は、障害者日常生活用具給付事業の中で費用助成を行っています。

### 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を

**質問** マイナンバーカードを活用した「マイナポータル・ぴったりサービス」は、災害時の罹災証明書の発行申

請や児童手当等の受給資格の認定申請、妊娠の届け出など、幅広い行政手続きをパソコンやスマートフォンから申請できる。本市も積極的に活用すべきと考えるが、当局の考えはどうか。

**答弁** 本市で「ぴったりサービス」が利用可能なものは16件あり、そのうち電子申請が可能なものは「児童手当等現況届」「氏名変更・住所変更等の届出」「児童手当等の額の改定の請求及び届出」「児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求」「保育施設等の現況届」の児童手当関連の5件です。

今後は被災者支援の分野で「罹災証明書の発行申請」を追加する予定です。

### 行政手続きにおける押印の見直しについて

**質問** 国において行革担当大臣が押し進めている「押印廃止」について実際に廃止された場合、本市の行政文書においても、何と何が連動して廃止できるのかなど、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えるが、当局の考えはどうか。

**答弁** 現在、本市において押印を求めている行政手続きの押印廃止に向け、調査・洗い出しを進めています。今後、国からガイドラインなども示される可能性があり、国の動向も注視しつつ押印廃止に向けて取り組んでまいります。



板橋 真弓  
(公明党議員団)



### 介護する子ども「ヤングケアラー」への支援のあり方について

**質問** 核家族化など家族形態の多様化や高齢化の影響で、病气や障がい、精神的な問題を抱える家族を大人に代わって介護している18歳未満の子ども「ヤングケアラー」が増えている。

年齢や成長の度合いに見合わない過重負担により心身が疲弊し、学業や進路に影響するケースもあり、厚生労働省は具体的な支援策を検討するため、12月に教育現場を対象にした初の全国的な実態調査を始める。調査をきっかけに教育現場で「ヤングケアラー」の存在が広く認識され、支援への取組みが促進されると考えるが、現在、本市での「ヤングケアラー」の把握や支援の状況・今後の取組みは。

**答弁** 子育て世代包括支援センターには窓口の一本化により様々な相談が寄せられており、「ヤングケアラー」の把握件数は、13件となっています。ひとり親家庭や共働き家庭で、日常的に上の子が下の子の面倒をみる事例が多く、保護者に精神疾患やがん等の病气、発達障がい等があり、生活を維持することが困難で、本来なら大人がすべき

家事や兄弟の世話等を子どもに担わせている事例も少なからずあります。殆どが、遅刻・欠席など子どもが学校生活に支障をきたして初めて、学校現場で把握され相談されることから、所属や関係機関への聞き取りを通じて状況を把握し、必要な保健・医療・福祉サービスに繋げ、状況によっては、児童相談所へ相談し、子どもに負担がかからないよう保護する・支援を強化する等しています。

教育と福祉の連携の中で、教育現場からの相談件数は増加していますが、「ヤングケアラー」については、啓発不足な所もありますので、今後は、校長会等の機会を通じて、具体的な事例を共有し、支援の必要な状況を早期に把握できるようにしていきたいと考えます。また、学校現場だけでなく、地域の方々、特に、民生委員・児童委員をはじめ、家庭教育支援チーム「ハステイア」等とも連携を密にし、早期把握のための仕組みづくりをしていきたいと考えます。

**質問** 予防への対応が可能か。  
**答弁** 来年度4月からは「子ども家庭総合支援拠点事業」を実施し、これまでに以上に早期からの支援が実施できるよう「社会福祉士」を1名増員する予定です。関係機関と連携を密にし、定期的な訪問を継続することで、問題が小さいうちに早めに相談しやすい雰囲気・仕組みが作れたらと考えています。



田中 博晃

(はしもと政策研究所)



## 本市のデジタル化について

**質問** 本市助成金の申請にあたり、「メール申請できればありがたい」との声がある。セキュリティの問題はあるがメール等による施設の予約や各種手続き等、可能なものから進めて欲しい。

**答弁** スポーツ・文教施設の予約、電子入札についてはシステム導入が可能か調査を進めます。また手続きが簡素なものについてはメール等での対応ができるよう各課に周知します。

**質問** 近隣市では人気アニメを活用した観光資源の発信をSNS等で行っている。本市での事業や施策、観光等の発信についてSNSの活用やメディア戦略の考え方は。

**答弁** 各部署の積極的な取組みを促します。また閲覧や再生回数が増えさらに拡散されるよう魅力ある情報発信に取り組みます。

**質問** 窓口混雑緩和や業務の簡素化の観点から、施策の手続きや書類の作成方法に係る取扱説明書的な公式動画を作成し配信しては。

**答弁** その方向で進めていきます。

**質問** 本市の風疹ワクチン啓発動画は国の公式動画としても使える完成

度だと認識している。もっと拡散してほしい。

**答弁** 以前の議員のお質しからシティセールス推進課と市民病院のドクターとで作成しました。拡散はポスターのQRコードのみですが、予防接種の増加の効果があります。ドクターの研究用動画ではありますがより対外的に公表できるように調整を進めます。

**質問** インフルエンサーやクリエイターとの連携について。

**答弁** 若手職員を中心とした情報発信のための研究グループを立ち上げます。インフルエンサーとの連携については、研究グループからの提案を聞きながら考えます。

**質問** 研究グループ設置と思いついた政策はありがたい。職員の重荷にならないようなグループにして欲しい。

**答弁** 希望する若手職員が自由な雰囲気を取り組めるようにします。

**質問** 近隣市には著名な漫画家が在住している。例えば市のパンフレット等の配布物に挿し絵やイラストとして使える契約をすれば、本市が目玉される一つの材料となる可能性がある。

**答弁** 役所だけでなく様々な才能や能力をお持ちの皆さんと連携することも可能と考えています。



## 小中学校の制服(ズボン導入)について



小西 政宏

(はしもと政策研究所)



**質問** 現在市内の小中学校の制服は学校ごとで様々であるが、各学校において男女別でも別々の制服を指定している。近年、LGBTに対する配慮の観点より、男女として制服を別にすることはなく、女子生徒がズボン(スラックス)を選択できるといった、様々な選択肢を準備している学校が増加している。私の想いは、おもしろい気にならず走って遊んだり、また防寒対策などにおいてもスカートだけではなくズボン(スラックス)の導入などが必要だと考えますが、教育委員会の見解をお伺い致します。

**答弁** 議員お質しのとおり、スカートではなくスラックスを履くことは、冬の寒さ対策になることや自転車通学、清掃活動等においても動きやすく大変機能的でもあります。

この件については、以前より議員からお話しいただいており、教育委員会としても同様の見解でありますので、改めて制服のあり方について議論する必要がありますと考えています。現在、県内や他府県の取組状況を調査するとともに校長会やPTA、学校運営協議会と連携し、制服の自由選択性について検討を前向きに進めていきたいと考えています。

**質問** 全国的に報道等ではLGBTに配慮してスラックス導入が取り上げられているが、大切なことは配慮するのではなく配慮を必要としない世の中、環境が必要であると思うが見解は。

**答弁** 議員と同じ考えでLGBTに配慮するのではなく、配慮しなくても良い社会や環境が大切だと考えています。

**質問** もちろん制服の選択制導入への取組みにあたっては学校や保護者、そして生徒が中心となって進めていくことでありますが、教育委員会としてはいつまでの導入を目指しますか。

**答弁** 2年ないし3年を目標に取り組んでいきます。







堀内 和久

(はしもと政策研究所)



## 教育長の課題と成果について No.2

**質問** 前回9月議会の教育大綱を軸とした議論から、再度、義務教育での学力向上の課題と成果と今後について伺います。学力向上への想いは。

**答弁** 当然ありますが、全国学力テストの点数は学力の一部であると考えます。

**質問** 就任演説での学力向上の想いについて任期中に点数を上げていくという意味で捉えていましたか。

**答弁** 全国学力テストでは且26年に厳しく議論頂き向上した所もある。指導方法の改善や、登校が難しい子どもにも目を向けてきた。今年はコロナで全国学力テストが出来ませんでした。が、何かの形は出てくると思います。

**質問** 前回提案要望した民営化の調査研究はしたか。

**答弁** 現時点では調査研究してませんが、調査していきたいと思えます。

**質問** 社会情勢を考えた上で、独自の理論より現実を意識してPDCAサイクルのPⅡ計画のための目標の認識を変えて行くべきではありませんか。

**答弁** 学力向上プランが原点だと思っておりますので、おかしいと思う部分があれば議員からご指摘下さい。

**質問** 次回から提言します。教育委員会議を傍聴したが各議員の一般質問の内容を伝えずタイトルだけであった。どうやって議会の想いを教育委員会に伝えることができるのか。

**答弁** 各学校の学力調査報告や学力向上プラン、今後については議論していただきます。今後、頂いた意見についてはお知らせしたいと思います。

**質問** 夢とロマンをもって授業していくのも分かるが、現実も教えるべきでは。

**答弁** 基本的に今の超過勤務が多く、教職員の負担が大きい状況のなか、子どもの知・徳・体を伸ばす、特に分かる授業をしていく、国語・算数は分かるが出来るところまでの結びつきまで来ていない。高い数字もあるので、理解はしていると思えます。補充授業なども踏まえた上で様々な取組みの上で学力を上げていくことが大切と考えます。

**質問** 気持ちは分かるが、結果が必要。ロマンでは点数にならない。その上でPDCAサイクルでグローバルに対応すべきです。何かの変革柔軟な対応でPⅡ計画のための目標を立てて頂きたい。

**答弁** 叱咤激励をうけました。この学力向上や点数はちよつと違うと思えますが、学力を上げることが教育委員会の課題だと思えます。不易を大事しながら流行に乗っていく姿勢で教育行政を進めていき、子供達の学びをしっかりと応援していきたいと思えます。

**他の質問**  
▽特定任期付職員について



岡本 安弘

(令和クラブ)



## 橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画について

**質問** 橋本さわやか長寿プラン21橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第七期計画の基本目標に対する取り組みや達成状況について。

**答弁** 基本目標一で各地区に第二層協議体を設立し地域資源の発掘を進め、基本目標二では、シルバー人材センターにおいて新規事業を立ち上げ、会員の就業確保やセンター事業のPRを行いました。基本目標三では、認知症サポーター養成講座を全小学校で開催し、年齢層の拡大を行い、基本目標四では、公費投入による低所得者への保険料負担の軽減、保険料の減免制度の啓発等に努めました。計画策定のための推進委員会を現在までに三回開催し、計画案を策定しています。

**質問** 高齢者の移動手段の確保、買い物支援が課題。解決策を検討との事だが、どう考えるのか。生活全般にかかるとの連携をどう進めるのか。

**答弁** 有志で各地区での助け合い活動が徐々に開始されています。市が包括

協定等を結んだ企業の高齢者宅を訪問時、見守りや声掛け、行政からの情報提供といった協力をお願いしています。

**質問** 第八期計画案に追加された三項目のうち、フレイル予防、かかりつけ薬剤師に今後期待される事は。

**答弁** フレイルの段階から健康な状態に戻することは可能なことから引き続きフレイル予防を推進します。かかりつけ薬剤師が医師と連携し、薬の一元管理や種類の整理等、適切に対処してもらうことができます。

**質問** 認知症サポーターが認知症支援を行う仕組みをどう進めていくか。認知症力F事業の充実の為にどういう事をしていくのか。

**答弁** 認知症本人等の意見を参考に、認知症サポーターの活動の場づくりを支援し、認知症カフェが複数の地域で開催できるよう進めていきます。

**質問** 新型コロナウイルス感染症に対し、現時点の対策、今後必要な対策は。

**答弁** 老人クラブ、ふれあいサロン等各団体に再度、感染予防の徹底をお願いをしました。感染予防の基本に立ち返り取り組んでいきます。

**質問** 介護ロボット、ICTの活用等により担い手不足の解消となるのか。

**答弁** 介護ロボットの導入による身体的負担の軽減により離職者の減少、介護分野への就職が期待できます。ICT化により事務作業の軽減等が図られ離職率の低下、若手人材確保に繋がります。



垣内 憲一  
(令和クラブ)



## コロナうつと 自殺防止対策について

**質問** 「コロナうつ」という言葉も生まれて、こころの不調を訴える人が増えている中、特に若い女性への影響は、全国で自殺者が増えるなど深刻です。

自分や家族が感染しているのではないかとという直接の不安、業績悪化などによる経済的な打撃など感染がまん延することによる間接的な不安、そして自粛による生活の制限や連日のテレビ報道が続くことなどから引き起こされる不安など、先が見えない日々が続いています。そこで伺います。  
① 感染症患者やその家族へのケアについて

**答弁** 保健所からの感染者情報は、プライバシー保護の観点より個人を特定できるような情報は一切ごまかせん。そのため、感染者本人やそのご家族へ市から直接のケアを施すことは困難な状況にあります。市民の方から問い合わせや相談などがあつた場合は個別に対応させていただきます。

## ② 風評被害の防止について

**答弁** 不当な差別、偏見、いじめ等は人権侵害であり、許されるものではない。

め、市ホームページで人権への配慮について啓発しています。はしもと人権出前講座では、「コロナ禍における人権を考える」講座を開催し、コロナ対策の啓発や人権への配慮について呼びかけています。更にコロナ差別や偏見をなくすための啓発チラシを新聞折り込み等で配布する予定です。

## ③ 「コロナうつ」にならないための対応について

**答弁** 先ずは、ご自身の心と体のバランスを整えるよう努めていただくことです。過度な情報に振り回されない、周囲と連絡を取ってみる、眠れない時や気持ちが悪くなる時は誰かに相談するなど、ひとりで悩まないことが大切です。それでも不安を感じた時は橋本保健所や心療内科等の専門医等に相談していただきたいと思えます。

## ④ 自殺防止への取組みについて

**答弁** 自殺の背景には精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの社会的要因があります。コロナに限らず、行政には市民が抱える悩みや不安等に寄り添い、対応していくことが求められています。市では、雇用や生活を支えるための制度実施と、各種相談窓口を活用いただくことにより、問題解決に向けた対応を行っています。また現在、橋本市自殺対策計画を策定中であり、「誰も自殺に追い込まれることのない橋本市」を目指し、関係機関等と連携しながら自殺対策に包括的な支援として取り組んでいきます。



杉本 俊彦  
(ポータルスター)



## 地域仮想通貨で橋本市を変えてみませんか

**質問** 地域活性化策として2000年頃から普及し始めた地域通貨は、20年経過した現在、少し形を変え、地域仮想通貨として、発行され始めました。本市も本市でしか使えない地域仮想通貨を地方創生に繋げられるのではないかと提案します。

**答弁** 地域の活性化を目的とし、限定したエリア内で決済手段として利用される地域通貨の多くは実質的に消滅し、利用者を増やしているのはごくわずかです。近年、事業者支援の為にスマートフォン等を活用したキャッシュレス決済サービスを活用し、地域経済の景気対策に取り組み自治体が増えていきます。特にコロナ禍のなかポイント付与等を通じた地域経済支援の手法に注目が集まっております。紙媒体に比べ事業を開始できるまでのリードタイムが短く、コストも抑えて取り組むことができ、メリットがあると認識しています。さて、地域仮想通貨を本市でも活用されることのご提案ですが、電子地域通貨が根付くためには、市民の皆様の理解はもちろん、導入コストや手間、決済の

## 一般質問

手数料なども含め事業費が必要です。現在、本市として地域仮想通貨を活用するメリットが見い出せないことから、現時点での導入は困難と考えます。

## ワーケーションを呼び込むまちづくりをはじめませんか

**質問** 新型コロナウイルス感染症対策としての働き方改革である在宅勤務やテレワークと違い、ワークとバケーションを合体させた造語で、観光地などで働きながら休暇を取る過ごし方です。本市でも、やどり温泉いやしの湯や廃校など、公共施設を活用し、地方創生に繋げることができないか提案します。

**答弁** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛をきっかけに、リモートワークが急速に広がりました。和歌山県でもワーケーションの推進に向け組織を設立し取組みを行っています。本市としては、共同利用できる働く場所が非常に少ないことや、やどり温泉いやしの湯はブロードバンドが整備されていないなど取組みに踏み出せる土壌に乏しいことから、現時点で市が主導する取組みを開始することは難しいと考えます。  
なお、本市では、地域の雇用創出に向けて製造業や研究機関等を中心に企業誘致を行っており、引き続きこの取り組みに注力してまいりますのでご理解をお願いします。



南出昌彦 (ポースター)



### 複合災害発生時の分散避難と避難所運営について

**質問** 複合災害の発生を位置つけた防災・危機管理について

**答弁** これまでは地域防災計画でも事前対策が十分に出来ていなかったが、政府が示す基本的対処方針等に基づき、今回の経験を生かした防災・危機管理対策を進めていきたいと考えています。

**質問** 複合災害を想定した避難所開設と防災倉庫及び災害備蓄品について

**答弁** 全拠点避難所で防災倉庫を配備し、発電機等の機材を保管しています。また、令和8年度には見直しも踏まえた災害備蓄品が備蓄完了予定です。分散避難等の啓発や避難所の感染症対策マニュアルの作成及び収容人数の見直しを進めており、公共施設等を予備的な避難所として考え、区、自治会、企業様などとも協議を進めていきます。点検等は感染症対策も含む避難所従事職員向け研修会を終了しています。

**質問** 災害時要援護者(要配慮者)登録及び個別計画の作成について

**答弁** 11月末時点での登録者数は1,583人で、更新は週1回行われています。個別支援計画は支援者の指名等

の課題も多いが、引き続き作成に向けた作業を進めていきます。

### コロナ禍と偏見・差別について

**質問** 非正規雇用者への対策について

**答弁** 本市独自の財政支援は難しいが、全国市長会を通じて、雇用調整助成金の対象期間延長を求めています。

**質問** 財政難の本市ですがひとり親世帯に市独自の支援策を講じて頂きたい。

**答弁** 就労支援事業や生活費の受給手続等、自立に向けた就労支援に積極的に努めています。担当部署としては、減収等の相談が増えてくれば、これからも支援策の提案を行ってまいります。

**質問** 差別禁止を盛り込んだ条例の制定について

**答弁** 県条例に本市の実態を加味し、条例制定の必要性について検討します。

**質問** コロナ禍で、もともとあった「男女格差」問題について

**答弁** 研修会の開催、啓発資料の全戸配布、男女共同参画に関する市民及び事業所への意識・実態調査を実施し、男女平等の推進に取り組んでいます。

**質問** 男女共同参画を推進する上で教育の果たす役割について

**答弁** 学校教育全体で人権の尊重や男女の平等、男女が共同で社会参画することの重要性を指導しています。社会教育分野でも性差にとられない取組を実施し、学校と地域が一体となって男女共同参画を推進しています。

## 議案に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権  
-：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します)

件名	議決結果	賛成 対 反対	岡	垣	土	森	板	辻	石	杉	南	高	阪	小	田	小	堀	樽	岡	中	
			本令	内令	井ポ	下公	橋公	本無	橋ポ	本ポ	出共	本共	本共	林刷	中は	西は	内は	井刷	岡刷	本刷	
令和元年度橋本市一般会計決算	認定	14:2	○	○	-	○	○	○	△	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算	認定	14:2	○	○	-	○	○	○	△	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度橋本市水道事業会計決算	認定	14:2	○	○	-	○	○	○	△	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市部落差別の解消を推進する条例	原案可決	10:7	○	○	-	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	○
橋本市文教施設等維持管理基金条例	原案可決	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市立文教施設利用に関する条例の一部改正	原案可決	14:3	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○
橋本市立社会体育施設設置及び管理条例の一部改正	原案可決	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市都市公園条例の一部改正	原案可決	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正	原案可決	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定(橋本市市民会館)	原案可決	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定(橋本市運動公園)	原案可決	15:2	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定(橋本市産業文化会館・温水プール)	原案可決	16:1	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(共)日本共産党橋本市議員団、(刷)刷新クラブ、(公)公明党議員団、(は)はしもと政策研究所、(令)令和クラブ、(ポ)ポースター、(無)会派に所属しない議員です。

一般質問

# 議 会 か ら の お 知 ら せ

information from assembly

以下の意見書3件を全会一致で提出することになりました。

## 地域の医療崩壊を防ぐための対応を求める意見書

文教厚生委員会から提出されたもので、橋本保健所管内の中核病院の医療体制は、新型コロナウイルス対応とその他医療を並行して行っているが、新型コロナウイルス感染症患者が多くなり、通常提供しなければならないその他医療の提供に影響が生じている。

医療崩壊を防ぐため、中核病院の明確な機能分化を県に求める意見書です。



## 共同調理場における栄養教諭等の配置基準の改正を求める意見書

文教厚生委員会から提出されたもので、橋本市学校給食センターが今後より一層アレルギー対応食の提供を充実させることができるよう、栄養教諭等の配置基準の改正を国に求める意見書です。



## 共同調理場における栄養教諭等の配置にかかる加配、及び国に対して配置基準改正の働きかけを求める意見書

文教厚生委員会から提出されたもので、橋本市学校給食センターが今後より一層アレルギー対応食の提供を充実させることができるよう、栄養教諭等の加配、及び国に対し配置基準改正の働きかけを行うよう県に求める意見書です。



### 【お詫びと訂正】

市議会だより第65号(令和2年11月1日発行)掲載記事におきまして、以下のとおり誤りがありました。

市民の皆さまには、ご迷惑をおかけしましたこととお詫びし、訂正いたします。

<訂正箇所> ○ 14 ページ下段 議案に対する議員の賛否状況

件名	賛成対	岡本	垣内	土井	森下	板橋	辻本	石橋	杉本	南出	高本	阪本	小林	田中	小西	堀内	樽井	岡	中本
		令	令	ポ	公	公	無	ポ	ポ	ポ	共	共	刷	は	は	は	刷	刷	刷
(正) 新型コロナ感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願	2:15	×	×	-	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
市の水道施設の更新に関わるDBO方式について市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願	2:15	×	×	-	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
(誤) 新型コロナ感染症への対策として、水道料金の減免を求める請願	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
市の水道施設の更新に関わるDBO方式について市民への丁寧な説明を実施し、市民の理解と納得を得て進めることを求める請願	15:2	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

☆3月定例会は3月1日に開会(予定)します	3. 1	本会議 (提案理由の説明)	11	本会議 (議案審議)	17	総務委員会
	8	本会議 (一般質問)	12	令和3年度予算審査特別委員会	18	経済建設委員会
	9	本会議 (一般質問)	15	同上	19	文教厚生委員会
	10	本会議 (一般質問)	16	同上	25	本会議 (委員長報告)



この議会だよりは環境に優しい植物性インキ(VEGETABLE OIL INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号  
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp

